

# 発電設備等に関する系統アクセス業務 (高圧・特別高圧／受電側)



四国電力送配電株式会社

高圧および特別高圧の発電量調整供給契約を希望される場合の主なお申込み手続きは以下のとおりです。

手続きの種別	回答内容と補足事項等
1. 事前相談	<ul style="list-style-type: none"><li>・申込みは必須ではありません。</li><li>・(高圧)熱容量面、バンク逆潮流から評価した連系制限の有無。</li><li>・(特別高圧)熱容量面から評価した混雑発生の有無。</li><li>・(共通) 連系点までの直線距離。</li><li>・申込みを受け付けから1ヵ月以内に結果をお知らせします。</li></ul>
2. 受電側接続検討のお申込み	<ul style="list-style-type: none"><li>・発電量調整供給契約の申込みに先立ち必要な手続き</li><li>・当社系統への連系可否、連系工事の概要、工事費負担金の概算額、工期、連系に必要な技術要件の適否、対策など。</li><li>・原則として、1受電地点1検討につき22万円を申し受けます。</li><li>・500kW未満で逆変換装置を使用する発電設備等は2ヵ月以内に、その他の場合は3ヵ月以内に結果をお知らせします。</li></ul>
3. 系統連系に係わる契約お申込み (連系契約申込み)	<ul style="list-style-type: none"><li>・接続検討の回答内容を踏まえ、事業性をご判断いただいた上で、発電設備等の当社系統への連系をご希望される場合にお申込みください。</li><li>・保証金をお支払いいただきます。 保証金 = 接続検討回答の工事費負担金 × 5%</li><li>・6ヵ月または合意した期間内に結果をお知らせいたします。</li><li>・回答後 1 ヵ月以内に工事費負担金を申し受けます。</li></ul>
4. 発電量調整供給契約のお申込み	<ul style="list-style-type: none"><li>・接続検討の結果を前提とし、また当社の託送供給等約款・要綱等の内容を了承の上、お申込みをしていただきます。</li><li>・連系工事等が竣工し契約締結後、受電開始となります。</li></ul>